平成30年
10月1日　Vol.　65
発行元
札幌リブレ行政書士法務事務所

―行政書士安田大祐とゆかいな仲間たちがお送りする―

3分で読める！ リブレ速報 focus

お役立ち法律トリビア

平成30年10月1日から 最低賃金がUPします！

【いつもあなたのコンシェルジュ】
011-213-0978
info@sapporo-libre.com

＊最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当などの臨時で支払われる賃金、時間外手当などの割増賃金は含まれません

時給の場合　現在810円の時給で雇用している場合　→　**835円以上**の額への時給の昇給が必要！

月給の場合　基本給等を所定労働時間で割り戻した額が835円に満たない場合は、その額が835円以上になるように、基本給等の昇給が必要になります。

基本給	を	所定労働時間	で割り戻すと…	1時間あたりの賃金が算出
200,000	÷	(1日8時間×1ヶ月20日)	＝	1250円

(例)［ **月給130,000円** ］(所定労働時間**1日8時間**、1ヶ月**20日出勤**)の場合

今までの最低賃金 810円 → 810円×8時間×20日＝**129,600円** **以上でなければ最低賃金の810円を満たさない！**

なので、**月給130,000円**は〇

10月からの最低賃金UPになると・・・

10月からの最低賃金 835円→ 835円×8時間×20日＝**133,600円** **以上でなければ最低賃金の835円を満たさない！**

月給130,000円だと満たしていないので✕
(130,000÷8時間÷20日＝時給812.5円)

最低賃金を下回らないような賃金設定にしましょう

いつの給料から最低賃金835円は適用されるの？

(例)10月31日締め、11月20日支払い

月末締め翌月支払いの場合は、
11月支払いの給与から変更になります

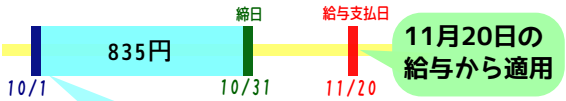

10月1日からの賃金は835円以上

(例)10月20日締め、10月31日支払い

20日締め当月末支払いの場合は、

9月20日～9月30日までの賃金は810円

10月1日からの賃金は835円以上

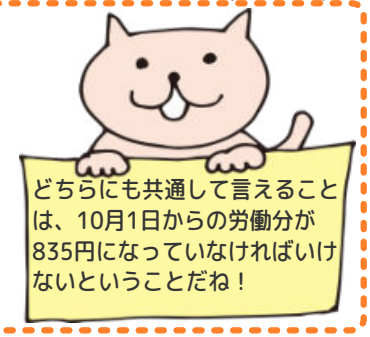

平成30年10月1日から 健康保険の扶養の手続きの際に「住民票等」※1が必要になります！

※1　住民票・戸籍謄本・戸籍抄本のいずれか

平成30年10月1日以降の扶養認定手続の際に、住民票等の添付が必須となりました。
また、日本年金機構はマイナンバーの機構への登録を推奨していますので、
住民票等の提出の際は、マイナンバーが記載されたものを提出することをオススメします。

きちんと証明書類に基づいて認定することになったということだね!

今回の記事について、
ご不明点や詳細が知りたい方は、
お気軽にリブレ吉田までご連絡ください！

フリーコーナー

twitterシリーズ

参考にしたい！

職場をホワイトにする教育術！

いかなる時代も会社における人間関係は大変ですよね。特に新人教育は大変だと思いますが、「こんな人が先輩や上司だったら仕事頑張れるかも！」なつぶやきがに話題になっていたので、ご紹介したいと思います。

「父の日のプレゼント買いに行きたいのですが・・・」

と申し訳なさそうに新人に言われたのが、あと1時間でお店が閉まる時間。
「早く言え！そういう時に早く帰してやるために俺たちはいるんだよ！」

ついつい、もっと早くに準備しておけよ、と言ってしまいそうですが・・・
こんなことを言われたら、「がんばろう！」という気になりそうです。

わからないことは・・・

「わからないことは聞いて」と言うと、みんな遠慮するから
「面倒くさいを発見したら言って！解決技を自慢するから！」
みたいなことを言ったらみんなどんどん言ってくるし、
自慢しあいで相手が知ってたら負けみたいなゲームになって
新人元気に発言してくれたよ

みんなが気軽に意見を言い合える職場なのも素敵ですし、どうしたらそういう雰囲気を作れるかを考えた先輩も素敵ですね！

後輩のレベルを上げるには・・・

「新入社員は打たれ弱いのではなく、RPGでいうLV1の状態なのであって
HPの最大値が低い状態、ゆえに一撃がでかく瀕死になるだけだという見解にたどり着いた。
大切なのは先輩が装備を整えてあげて徐々にレベルをあげるのからやるべきであり、
敵を出現させないことではない。」

RPGで表現していてわかりやすいですよね。
「新入社員は打たれ弱い」の一言で片付けられがちですが、こんな先輩なら成長を見守ってくれそうです。

休憩時間の使い方

「休憩時間はちゃんと休憩してください。
これから先、あなたにも後輩や部下ができます。
その時、あなたが休憩時間に仕事してたら後輩や部下は休憩できないでしょう？休憩時間に仕事をするのは自己中心的な振る舞いでもあるんですよ」

この先輩はご自身の経験から学んだんでしょうか？
先輩が及ぼす後輩への影響を考えて、ハッキリと言ってもらえると休憩に入りやすいですね！

《番外編》

上司に「10やっといて！」と言われたら

「11、12やったら喜ばれると思っているヤツ、余計なことをするなと言われるぞ。
じゃあ、10やればいいのか？
正解は12やっておいて、10だけ出して2は隠し持っておくんだ。
そして後で2を要求されたら、小出しに出すんだ」

なるほど！(汗) 世渡り上手ですね(^o^;

事務所ニュース

2. 信田(アシスタント)コメント

巷で話題(？)の肥満遺伝子検査というものを最近やってみました。
ネットで検査キットを取り寄せて肥満遺伝子を検査するのですが、基礎代謝が通常よりも175kcalも低いことが発覚！ご飯普通盛りで約160kcalなので、1食分のご飯を抜くか運動するか…そんな検査をしたにもかかわらず、家では煎餅をボリボリ・・・やる気ゼロですね(笑)
自分の肥満の傾向や減らした方が良いものを知れるのは面白かったです。

3. 代表安田のつぶやき

「休憩時間に仕事をするのは自己中心的な振る舞いでもあるんですよ」・・・ヤバイです、完全にこれに当てはまることやってました！個人的には、「ふはは、休憩時間など我には不要！」と思っている節がありますが、自分が大丈夫でも、周囲に対して悪影響を出してしまうとは…。物理的に休憩するシステムにしないとやりづらいと思いますので…そうだ！この度移転をした当事務所の新オフィスに卓球台がやってくる予定なので、お昼休みになると強制的に卓球大会をすることにすればみんな同時に休憩に入れそうですね！（あれ？休憩時間とは一体…）

【代表プロフィール】

■自己紹介
行政書士　安田大祐(やすだだいすけ)
出身：札幌市南区真駒内生まれ
　　東区東苗穂育ち
趣味①：音楽活動
趣味②：海外バックパッカー
■略歴
・札幌開成高等学校卒業
・北海道大学教育学部卒業
・札幌市内医療法人にて勤務後　独立

【事務所データ】
札幌リブレ行政書士法務事務所　（代表・行政書士　安田大祐）
住所：〒060-0032　北海道札幌市中央区北２条東３丁目２番２号マルタビル札幌９Ｆ
電話：011-213-0978　／メール：info@sapporo-libre.com　／HP：http://www.sapporo-libre.com

【取扱業務】

札幌リブレ　検索

▼**企業支援**（法人設立…株式会社、合同会社、NPO法人、一般社団法人など／許認可申請など）
▼**介護事業・福祉事業開業支援**（デイサービス、訪問介護、ケアマネージャー、障害者の就労支援事業所の開業手続きなど
▼**外国人ビザ・滞在手続き支援**（在留資格に関する手続き／外国人が日本に適法に滞在するための手続き）